

## 答 申

習志野市長 宮 本 泰 介 様

6資管第71号により、本審議会に諮問がありました内容につきまして、次のとおり、答申します。

習志野市公共施設等総合管理計画及び習志野市公共建築物再生計画(案)について、本審議会において慎重に審議した結果、その内容はおおむね妥当であると判断いたします。

ただし、昨今の労務単価の上昇や建設資材の高騰については、今後も続くことが予想されるため、引き続き市内部での協議・調整を十分に行っていただきたいと考えます。

また、当該計画を推進するにあたっては、以下に記載する意見のほか、本審議会の審議過程で各委員から出された意見についても、十分にご配慮いただきたいと存じます。

### 1. 習志野市公共施設等総合管理計画及び習志野市公共建築物再生計画（案）について

公共施設等の老朽化対策に係る事業費については、労務単価の上昇や建設資材の高騰により、現行計画に比べて約1.5倍以上に膨らむことが見込まれており、今後もさらに増加する可能性があります。また、人口構成の変化に伴い、将来的な財源確保が一層困難になることが想定されます。加えて、建設業界の人手不足も大きな課題となっており、計画どおりに事業を実施できるか懸念される状況です。

このように、習志野市がこれまで取り組んできた公共施設等再生は、厳しさを増している現状にあります。よって、次期計画では、計画の実行性や将来に対する責任を市民と共有し、理解と協力を得るための取り組みが必要不可欠です。また、計画期間が16年間という長期にわたることから、社会環境や市民ニーズの変化に応じて、各種方針を柔軟に見直すことが求められます。

以上を踏まえ、将来のまちづくりが持続可能なものとなるよう、適正な公共サービスの提供に向けて、公共施設等再生の取り組みを進めていただきたいと考えます。

#### ①更なる総量圧縮及び計画に位置付けた事業の着実な実施について

昨今の労務単価の上昇や建設資材の高騰、社会環境の変化を踏まえると、今後

も事業費が増大することが十分に予想され、これまでと同様の取り組みでは計画どおりの事業実施が困難になる可能性があります。また、公共建築物を整備した当初と比べて人口構成も大きく変化しており、求められる施設のあり方も時代とともに変化するものと考えられます。

そのため、公共建築物再生の基本的な方向性として、これまで以上に公共サービスの適正化と施設の総量圧縮を推進するとともに、計画に位置付けた事業については着実に実施していただきたいと考えます。

## ②施設のあり方に関する地域別の検討について

公共建築物の再編・再配置を検討する際には、機能の必要性や民間活力の活用についても検討することが重要です。また、専門分化した機能別の議論だけでなく、コミュニティ単位の地域特性を踏まえた公共サービスのあり方についての議論も不可欠です。

したがって、施設のあり方を検討する際には、市内一律に施設種別ごとの整備を求めるのではなく、地域の特性を踏まえた適正な個別解を検討していただきたいと考えます。

## ③市と市民が未来志向で計画の目的に「共感」できる環境づくりについて

再生計画の目的は、将来世代に過度な負担を先送りせず、持続可能な都市経営を実現し、時代に合った公共サービスを提供することにあります。これを実現するためには、現状や課題について市と市民が共有し、共に未来志向で理解と納得を深めながら、公共建築物の再生に取り組むことが重要です。

そのため、現在施設を利用している市民だけでなく、将来の担い手となる子どもや若者の意見も取り入れる仕組みを設け、これを着実に実施されることを望みます。

令和 7 年 8 月 12 日

習志野市公共施設等再生推進審議会 会長 廣田 直行